

Title	東アジアにおける法学部教育の可能性（二・完） : Whatis 'legal' Education?
Author(s)	林, 智良
Citation	阪大法学. 2015, 64(6), p. 367-367
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/71568">https://doi.org/10.18910/71568</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 東アジアにおける法学部教育の可能性（二・完）

——What is 'legal' Education?——

林 智 良

以下では、本誌前号に引き続き、去る二〇一三年二月七日午前一〇時より午後五時まで、大阪大学豊中キャンパス基礎工学棟のシグマホールにて行われた国際シンポジウム「東アジアにおける法学部教育の可能性—What is 'legal' Education?—」の個別報告を収録する。本シンポジウムは、科学研究費基盤研究（B）（23330032 代表 林智良）「学部課程法学教育の社会的機能と指導理念に関する法史的・法理論的総合研究」によるものであり、支援に対して重ねて謝意を表したい。本号では個別報告のうち、日本の状況、韓国の状況、中華人民共和国の状況を順次掲載し、これをもって本シンポジウムに関する記録は完結する。シンポジウム全体の趣旨と概要、台湾（中華民国）の状況及び収録方針については前号を参照されたい。